

保育を必要とする

# すべての子どものよりよく育つ権利

# 親の就労を保障する 保育・子育て

# を実現しよう

「子ども・子育て関連法(新システム)」ではなく、公的保育制度の拡充を!

## 市町村の「保育実施義務」が後退し、 保育の市場化が進められる危機

「子ども・子育て関連法(新システム)」は先の国会で、消費税増税法、社会保障制度改革推進法とともに成立しました。これらの法律は、社会保障の財源を社会保険と消費税に置き換えることで、国の責任を放棄し、家族と国民同士の助け合いに変質させるものです。「子ども・子育て関連法(新システム)」によって、保育・子育てに対する国と市町村の責任が後退し市場化が進みます。

### 消費税では、保育・子育て支援の充実は望めない

「子ども・子育て関連法(新システム)」の主な財源は消費税です。国民は、保育・子育て支援を求めれば税率引き上げが迫られ、消費税増税を認めなければ保育・子育て支援が充実できなくなる状況におかれます。しかも、国は、消費税増税で生まれる財源を公共事業に使うと言いつつ出しています。未来を担う子どもの育ちに、国と市町村が責任を持つことは当たり前のことです。消費税に頼るのではなく、他の先進国と比べ格段に低い保育・子育て予算を大幅に引き上げることこそ求められています。

### 複雑な施設体系

## 基準はバラバラで 子どもに責任が 持てるの?

右図のように、乳幼児の保育・教育施設は10種類に増えました。しかも施設・事業によって基準はまバラバラとなり格差が生じます。貧富の差と市町村の財政状況や地域の条件により、子どもの育ちに格差が持ち込まれます。



自治労連

日本自治体労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7  
TEL 03-5978-3580 FAX 03-5978-3588  
URL : <http://www.jichiroren.jp> E-mail : [jichiroren@jichiroren.jp](mailto:jichiroren@jichiroren.jp)